

「狂犬病」について

2020年5月に愛知県豊橋市で国内で14年ぶりとなる「狂犬病」の発症者が確認されています。前年の2月に就労のためフィリピンから来日した方で、前々年の9月頃に左足首を犬に咬まれたとのことでした。

現在は国内では非常に稀な感染症ですが、日本では1950年代までは「狂犬病」に感染した犬が存在していたことから、国内で「狂犬病」に感染した事例がありましたが、1950年に「**狂犬病予防法**」（後述：*）が施行されて以降、国内の犬における「狂犬病」の発生もなくなり、それ以降は1970年にネパールで感染した1例、2006年にフィリピンで別々に感染した2例でした。

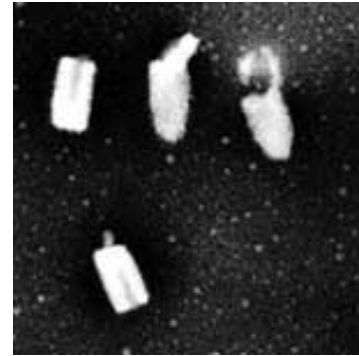
海外では毎年6万人の方が亡くなっている感染症であり、特に海外旅行の際には注意が必要な感染症です。

「狂犬病」とは？

「狂犬病」は、人を含めてすべての哺乳類が感染することが知られています。感染動物（アジア、アフリカでは犬、ネコ、アメリカ、ヨーロッパではキツネ、アライグマ、スカンク、コウモリ、ネコ、犬、中南米では犬、コウモリ、ネコ、マンガースなど）のすべてから媒介動物として人に感染する可能性があります（図 右）、人に対する主な感染動物は犬が主で「狂犬病」として知られています。

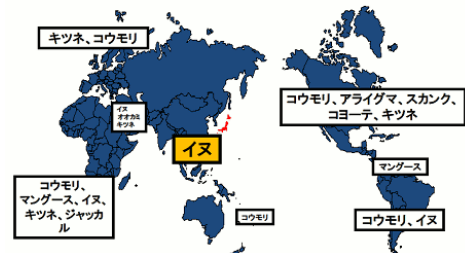
主に「狂犬病」に感染した動物に咬まれ、唾液中に排出されるウイルス（図 上）が傷口から体内に侵入することにより感染します。日本国内では、動物に「狂犬病」は発生していないので感染の心配はありません。

「狂犬病」は日本、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの一部の国々を除いて、全世界に分布します。つまり、海外ではほとんどの国で感染する可能性のある病気です。（図下）

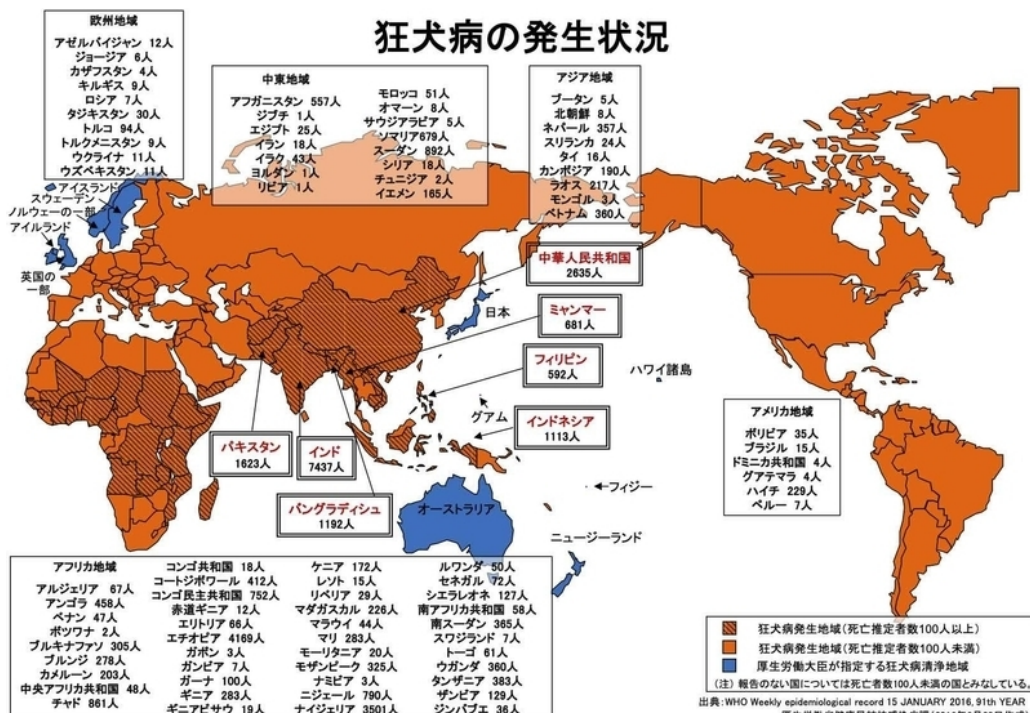


図：「狂犬病」ウイルスの電子顕微鏡写真
砲弾型の形態が特徴です。

世界各地の狂犬病媒介動物



狂犬病の発生状況



「狂犬病」の症状

「狂犬病」は感染してから発症するまでの期間（潜伏期）は、一般に1ヶ月から3ヶ月、長い場合には感染してから1年から2年後に発症した例もあります。最長では感染した8年後に発症した例も報告されています。潜伏期は咬まれた場所や咬まれた際のウイルス注入量によって異なると思いますが、一般には脳に近い部分（例えば顔など）を咬まれると発症までの期間が早くなると言われています。

初期症状として、発熱、頭痛、倦怠感が最初に現れることがあります。ウイルスが脳や脊髄に到達すると、不穏、錯乱、興奮、奇異な行動、幻覚、不眠症などが引き起こされます。また、唾液が過剰に分泌されます。嚥下、発話、呼吸を制御する脳領域が侵されると、のどや喉頭の筋肉がくけいれんします。このくけいれんは耐えがたいほどの痛みを伴うことがあります。また、そよ風に当たったり、水を飲もうとするとくけいれんが誘発されるため、「狂犬病」の患者は水を飲むことができなくなります。このため、「狂犬病」は「恐水病」と呼ばれることもあります。高熱、麻痺、運動失調、全身けいれんが起り、最終的には昏睡状態から呼吸停止で死にいたり、一度発症すれば、致死率は、ほぼ100%とされています。

「狂犬病」の予防

海外、特に東南アジア等の流行国で「狂犬病」が疑われる犬、ネコや野生動物に咬まれないようにすることです。「狂犬病」ウイルスにさらされる可能性が高い人は、前もって「狂犬病」ワクチンの接種を受けておくべきです。**（暴露前ワクチン接種）**

「狂犬病」が疑われる犬などに咬まれ場合には、傷口を石鹸と水で創部洗浄よく洗い流し、できるだけ早期に医療機関を受診する必要があります。「狂犬病」が一旦発症すれば特異的治療はなく、致死率は、ほぼ100%の非常に恐ろしい感染症です。

咬まれた人は「狂犬病」の発症を予防するために「狂犬病」ワクチンが注射されます**（暴露後ワクチン接種）**。感染後（感染動物に咬まれた後）にワクチンを連続して接種することにより発症を防ぐことができます。初回のみではなく複数回にわたり所定の回数の接種が必要となります。咬んだ動物を特定ができ、予後を観察できる場合には咬まれてから2週間以上その動物が「狂犬病」の症状を示さない場合には、咬まれた時に「狂犬病」に感染していた可能性を否定できるので、暴露後ワクチンの連続接種を中止できます。動物に咬まれた直後に「狂犬病」ウイルスに感染したかどうかを判定できる検査はありません。

※必要に応じて抗狂犬病ウイルス免疫グロブリン注射が推奨：

免疫グロブリン注射とは、感染を防ぐ役割を持つタンパク質のことです。免疫グロブリンの投与は、特に頭部に近い部位の咬傷を受けた場合に推奨されています。日本では入手できないこと、投与は暴露後すぐに行う必要があることから、現実的には現地での投与となります。WHOによると免疫グロブリン注射の投与ができない場合であっても、暴露後すぐに傷口を徹底して洗浄し、ワクチン接種を完了させることで95%以上の防御効果が得られるとされています。「狂犬病」発生国において実際に免疫グロブリン注射による治療を受けているのは1~10%と推定されています。

* 1950年（昭和25年）に施行された**「狂犬病予防法」**に基づき、91日齢以上の犬の所有者は、その犬を所有してから30日以内に市町村に犬の登録をし、鑑札の交付を受けるとともに、「狂犬病」の予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。また、交付された鑑札と注射済票は、必ず犬に付けなければなりません。

現在、日本国内には「狂犬病」の発生はありませんが、近隣諸国では「狂犬病」がまん延しており、日本への本病の侵入リスクは皆無ではありません。犬を飼われている方は、社会に対する責務として、犬の登録と年1回の「狂犬病」の予防注射を必ず行う必要があります。「狂犬病」は全ての哺乳類に感染しますが、まん延の原因となる動物は限られており、アジア地域等、「狂犬病」の流行国では、犬が主なまん延源となっています。従って、飼い犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬でのまん延が予防され、人への被害を防ぐことができ、日本でも万が一「狂犬病」が侵入した場合に備えて、飼い犬への「狂犬病」予防注射を義務づけています。

図は、厚生労働省、国立感染症研究所 ホームページから引用しました。

この「診療所だより」や診療についての御意見・御要望などをお気軽にお寄せ下さい。
これからの参考にさせていただきます。

編集・発行： 勝山諒亮

勝山診療所

〒639-2216 奈良県御所市343番地の4（御国通り2丁目）

電話：0745-65-2631